

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	19	児童館機能の強化と学童クラブ事業の多様化						
章	1	健康でおもいやりのあるまち						
大項目	02	地域とともに育む福祉社会づくり						
施策	04	子育て支援の推進						
事業内容								
目的	0歳から18歳未満の子どもの健全育成および子育て家庭への支援、また就労家庭児童の放課後健全育成を目指します。							
対象・手段	対象：児童センター、こども館、学校内学童クラブ、民間学童クラブ 手段：児童指導業務を民間事業者へ委託し、実施します。 相談及び地域調整については、区職員が実施します。 区が必要と認める民間学童クラブに運営費の一部を助成します。							
成果(事業が意図する成果)								
土日祝日の児童指導業務を実施し、学校週5日制等に対応します。学童クラブの時間延長を実施し、保護者の多様な就労状況に対応します。運営協議会を設置し利用者等の意見を反映します。中高生の利用時間延長を実施し、魅力的な居場所とします(児童センター)。子育て支援に関する相談、調整業務の実施により、児童センター、こども館、児童館を地域の子育て支援の拠点施設と位置づけて、地域における支援体制を強化します。学童クラブ需要増に対応します。								
事業成果指標								
指標名	定義	目標水準						
運営協議会実施箇所数	運営協議会の設置箇所数	(平成19年度に)	(6か所)の水準達成					
時間延長対応学童クラブ数	時間延長対応学童クラブ数	(平成19年度に)	(10か所)の水準達成					
		( )年度に	( )の水準達成					
成果の達成状況								
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考		
事業成果指標	目標値1	か所	0.00	6.00	6.00	6.00		
	実績1	か所	0.00	4.00	4.00	6.00		
	= /	%	0.00	66.67	66.67	100.00		
	目標値2	か所	0.00	10.00	10.00	10.00		
	実績2	か所	0.00	6.00	6.00	10.00		
	= /	%	0.00	60.00	60.00	100.00		
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00		
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業の実施内容							
	平成18年度	児童センター(1か所)、こども館(2か所)、小学校内学童クラブでの児童指導業務委託、民間学童クラブへの運営費一部助成(2か所)、子育てに関するソーシャルワーク業務実施(21か所)のほか、時間延長及び大規模学童クラブ解消のため、戸塚第二小学校内に学童クラブを新規開設。また、児童指導業務委託により運営する学童クラブの受託事業者選定ポータルと準備委託実施						
	平成19年度	新たに百人町学童クラブ、西落合学童クラブ、戸山小学校内学童クラブを児童指導業務委託し時間延長に対応、また、戸山小学校内学童クラブを新設したほか民間学童クラブへの運営費一部助成を1か所増やし、学童クラブの需要増に対応						

部名称		子ども家庭部		課名称		子どもサービス課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	140,519	221,264	261,134	
	人件費	千円	0	12,507	12,420	12,390	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	153,026	233,684	273,524	
	受益者負担	千円	0	408	3,042	7,041	
	純計 = -	千円	0	152,618	230,642	266,483	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.27	1.30	2.57	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	149,460	192,510	253,282	
	特定財源		0	3,158	38,132	13,201	
	一般財源投入率 /	%	0.00	97.67	82.38	92.60	
職員	常勤職員	人	0.00	1.50	1.50	1.50	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業に関する検討課題</b>							
<p>多様化する需要やニーズに対応し、サービスの向上を目指すため、指定管理者による運営を検討するとともに、運営のための協議会で広く利用者や地域の意見を聞き反映していく必要があります。また、今後区内の全小学校で実施予定の放課後子どもひろば事業の効果を検証し、児童館、学童クラブに替わる子どもの居場所としての役割を検討することが課題です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	19年4月から戸山小学校内学童クラブを開設しました。また、新たに西落合、百人町、戸山小学校内学童クラブを事業者へ委託し時間延長に対応しました。				
	実施の成果	2	学童クラブの利用時間延長により、保護者の多様な就労形態に対応した就労家庭児童への保護に一定の成果がありました。また、新規学童クラブ開設により、大規模学童解消に一定の効果が見られましたが、全ての学童クラブの適正規模運営には至っていません。				
	効率性	3	児童指導業務の業務委託実施により、時間帯別業務量に応じた従事職員の効率的配置が行われ、安全面の確保が図られました。				
	行政の関与	3	子どもと家庭のケースワークや地域との連携等について、行政が関与する必要があります。学童クラブ不足地域解消や、多様な保護者の就労形態に対応するため、民間事業者が参入可能な仕組みづくりのためにも、行政関与の必要があります。				
	妥当性	2	利用者や地域の声を聞く運営協議会の設置や利用者ニーズに対応する時間延長対応の学童クラブ数を指標にしたことは、子育て家庭への支援につながっており妥当です。				
	施策寄与度	3	この3年間で、時間延長対応学童クラブ数を目標値である10か所設置するなど、児童館機能の強化に取り組み、放課後の児童健全育成や子育て支援に寄与しています。				
総合評価	<p>19年度は、3所の学童クラブで時間延長を実施し、小学校内学童クラブを1所新設したほか民間学童クラブの運営費補助を1所増やし、学童クラブの需要増に対応したため、総合評価をBとしました。</p> <p>過去3年間の実績ではBと評価します。学童クラブの事業の委託化による時間延長への対応や、小学校内学童クラブの開設・民間学童クラブへの助成による学童クラブの需要増に対応するなど、一定の成果がありました。区職員による地域との連携や区民との協働についても、徐々に定着しつつあり、今後の成果が期待できます。</p>						<b>B</b>
							過年度評価
改革方針							18年度 <b>B</b>
							17年度 <b>B</b>
						16年度	
						15年度	
						方向性	
<p>この事業については、第一次実行計画「11子どもの居場所づくりの充実」に引き継いで取り組んでいきます。</p> <p>学童クラブ需要が高く、学区域内に学童クラブがない場合には、余裕教室等の状況を見ながら小学校内学童クラブ事業を実施していくとともに、他の区有施設の活用も含めた拡大を図っていきます。さらに、学童クラブ業務委託実施館で運営協議会を設置し、利用者や地域の方の意見を反映した運営を行うとともに、地域との連携を図っていきます。また、業務の効率化と管理運営面を改善するため児童館への指定管理者制度の導入を検討するとともに、放課後子どもひろば事業の効果を検証し、新たな子どもの居場所としての役割を検討します。</p>						4	
						拡大	